

〒123-4567
大阪府富田林市〇〇町〇〇〇番〇〇号

富田林市長 吉村 善美

〇〇 〇〇 様



12345678

99999



1234567890123

令和5年度富田林市非課税世帯緊急支援給付金（追加分）

振込通知書

エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対する臨時的な措置として実施する、令和5年度富田林市非課税世帯緊急支援給付金（追加分）について、令和5年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当する可能性が高いと認められる世帯の世帯主に、以下のとおり、支給予定口座並びに支給予定額をお知らせしています。

本給付金は、以下の誓約事項すべてに誓約できる場合のみ支給対象となり、特に申し出がない限り、全ての事項に誓約したものとみなして給付金を支給します。そのため、いずれかひとつでも誓約できない場合には「受給辞退の届出書」（様式第2号）を提出してください。なお、意図的に虚偽の誓約をして給付金の支給を受けた場合は不正受給として詐欺罪に問われる場合がありますので、ご注意ください。

誓約事項

- 世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等に、扶養（税法上）されていません。
- 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- 他自治体で本給付金(7万円)と同趣旨で支給される給付金を受けていません。

※ 上記の誓約事項全てに誓約できる方のみ給付金が受け取れます。

誓約した上で、下記の口座への振込を承諾される場合は、手続きは不要です。

支給方法	口座振込	支給額	70,000円
支給口座	〇〇銀行 〇〇支店	普通	****000
口座名義	(口座名義)		

※上記の振込口座は、令和5年度非課税世帯緊急支援給付金（3万円）振込口座として登録されたものを記載しています。

振込予定日：令和6年1月23日(火)

●本給付金の受給を辞退される場合、本給付金の対象とならない場合

「受給辞退の届出書」（様式第2号）に必要事項を記載の上、返信用封筒にて令和6年1月18日(木)までに提出してください。

●上記の支給口座以外への振込み（支給口座変更）を希望される場合

同封の「支給口座登録等の届出書」（様式第3号）に必要事項を記載の上、確認書類を添えて、返信用封筒にて令和6年1月18日(木)までに提出してください。

(お願い)

上記の支給口座以外への振込を希望される場合は、確認作業に時間を要するため、書類のご提出から支給まで、概ね30日程度の期間がかかります。ご了承ください。